

KWIBA 第 35 号
2024 年 3 月 8 日

チーム各位

関西女子学生バスケットボール連盟
総務部長 古本 ルミ

代議員選出のお願い

平素は当連盟運営につきまして何かとご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度、当連盟は、2024 年 2 月 14 日に「一般社団法人全関西大学女子バスケットボール連盟」に登記いたしました。定款に基づき、チームの構成員は「会員」となり、そのなかから代表として「代議員」を選ぶ必要があります。

つきましては、添付の通り代議員選出届出書（様式 2 号）の提出を 4 月 30 日までにお願いいたします。

代議員については、3 月 2 日に開催されました法人化説明会でもご説明させていただいた通り、代議員は法人法上の「社員」となり、社員総会に出席して、重要事項の決定（事業報告、決算、役員選任など）に参画します。

選出にあたっては、「会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数」をもって行うことになります。各チームにおいて、この手続きを行っていただきます。

選出された方について、チームの部長が承認をし（記名、捺印）学連に届け出をお願いいたします。

代議員の任期は 1 年で、原則として総会から次の総会の間を想定しています。

任期途中に学生の卒業、スタッフの定年や退職、交替などが生じた場合は、チームは後任を選出して届け出る必要があります。

なお、新学連の総会は、現学連のそれとは異なり、出欠、欠席の委任状の提出、議決要件などが厳密になりますので、留意が必要です。

代議員は、主務、主将など学生でも問題ありませんが、学連運営に関わることになることから、一般的にはスタッフ（部長、監督など）など継続して参画できる方が望ましいと言えます。

上記内容につきまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上

【送付先】

関西女子学生バスケットボール連盟

〒530-0047

大阪市北区西天満 3 丁目 5-1 和田伊ビル 3 階 302 号室